

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,270,716	3,411,538	7,079,951
経常利益 (千円)	170,272	168,759	398,584
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	106,709	105,429	231,222
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,709	105,429	231,222
純資産額 (千円)	4,475,249	4,662,413	4,599,761
総資産額 (千円)	6,575,609	6,813,593	6,765,137
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.06	21.79	47.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.27	20.95	46.05
自己資本比率 (%)	67.4	67.7	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,306	158,994	517,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,533	18,435	239,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,219	18,143	27,948
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,620,629	1,828,703	1,706,287

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.89	12.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいります。当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これによる損益にあたる影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国の経済環境は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）の感染状況に左右され、政府による緊急事態宣言等の発出が経済活動に様々な影響をあたえる状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は2,050,359台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比1.1%増）となりました。登録車（普通自動車）、届出車（軽自動車）ともに、1回目の緊急事態宣言の発出により経済活動が停滞した前年同四半期に比べて増加となりました。

当社グループにおけるセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

当社グループの自動車販売につきましては、主に半導体等の部品の供給不足や海外における新型コロナウイルス感染症に伴うロックダウンなどの複合的な要因によるメーカーの車両生産減産の影響を受け、新車の納期が長期化していること等から新車の販売台数は897台（前年同四半期比3.0%減）、中古車の販売台数は728台（前年同四半期比増減なし。内訳：小売台数369台（前年同四半期比3.9%増）、卸売台数359台（前年同四半期比3.8%減））となりました。販売台数は減少しましたが、前年同四半期に比べて、新車販売では販売車種構成の変化による1台当たりの販売単価の上昇、中古車販売では小売台数と卸売台数の販売比率の変化、また、整備業務を行うサービス売上については車検等の整備台数が確保できたこと等から売上高は3,361百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、対面販売が主であり、緊急事態宣言の影響により来店客数及び契約件数は減少しましたが、保険取扱手数料率の変化等により、売上高は50百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は3,411百万円（前年同四半期比4.3%増）となり、営業利益は164百万円（前年同四半期比1.9%増）、経常利益は168百万円（前年同四半期比0.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は105百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

これは、売上高、営業利益は上記要因により増加となりましたが、経常利益、四半期純利益の減少は、前年同四半期においては、キャッシュレス・消費者還元事業にかかわる国からの補助金の計上があったこと等によるものです。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は3,290百万円となり、前連結会計年度末に比べて63百万円増加いたしました。これは現金及び預金が122百万円、受取手形及び売掛金が38百万円それぞれ増加、商品及び製品が59百万円、その他の流動資産が38百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は3,522百万円となり、前連結会計年度末に比べて14百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が9百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は6,813百万円となり、前連結会計年度末に比べて48百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は1,809百万円となり、前連結会計年度末に比べて37百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が30百万円、その他の流動負債が77百万円それぞれ増加、買掛金が132百万円、未払法人税等が12百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は341百万円となり、前連結会計年度末に比べて23百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が23百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は2,151百万円となり、前連結会計年度末に比べて14百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,662百万円となり、前連結会計年度末に比べて62百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益105百万円及び剰余金の配当48百万円によるものです。また、自己資本比率は67.7%（前連結会計年度末は67.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、当四半期連結会計期間末には1,828百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は158百万円（前年同四半期は314百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前四半期純利益167百万円から主に減価償却費65百万円、売上債権の減少額76百万円、棚卸資産の減少額18百万円、その他の資産の減少額39百万円、仕入債務の減少額132百万円及び法人税等の支払額75百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は18百万円（前年同四半期は120百万円の使用）となりました。これは主に貸付金の回収による収入5百万円、有形固定資産の取得による支出22百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は18百万円（前年同四半期は26百万円の獲得）となりました。これは借入金による収入30百万円、配当金の支払額48百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名
新株予約権の数 1	157個 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 15,700株
新株予約権の行使時の払込金額 1	1円
新株予約権の行使期間 1	自 2021年7月27日 至 2051年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 1	発行価格 358円 資本組入額 179円
新株予約権の行使の条件 1	当社の取締役(監査等委員である取締役も含む。)及び連結子会社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3

1 新株予約権証券の発行時(2021年7月26日)における内容を記載しております。

2 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	4,840,000	-	211,085	-	200,496

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,311	27.09
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	263	5.45
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	250	5.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.65
あいおいニッセイ同和インシュアランス サービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.65
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	152	3.15
林 未香	千葉県松戸市	142	2.94
林 凜乃介	千葉県松戸市	137	2.84
林 廉志郎	千葉県松戸市	137	2.84
稲田 隼大	千葉県松戸市	137	2.84
稲田 凌佑	千葉県松戸市	137	2.84
計	-	3,344	69.13

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,837,400	48,374	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	4,840,000	-	-
総株主の議決権	-	48,374	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1	1,700	-	1,700	0.03
計	-	1,700	-	1,700	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,706,287	1,828,703
受取手形及び売掛金	989,964	1,028,725
商品及び製品	414,550	355,007
その他	116,703	78,360
流動資産合計	3,227,506	3,290,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	724,206	700,346
機械装置及び運搬具(純額)	183,441	201,219
土地	2,420,008	2,420,008
その他(純額)	23,296	19,696
有形固定資産合計	3,350,953	3,341,270
無形固定資産	3,498	3,141
投資その他の資産	183,178	178,386
固定資産合計	3,537,630	3,522,797
資産合計	6,765,137	6,813,593
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,741	319,419
短期借入金	862,731	892,970
未払法人税等	61,869	48,884
賞与引当金	44,169	44,629
その他	426,792	504,026
流動負債合計	1,847,303	1,809,930
固定負債		
その他	318,071	341,249
固定負債合計	318,071	341,249
負債合計	2,165,375	2,151,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,145,246	4,202,292
自己株式	673	673
株主資本合計	4,556,154	4,613,201
新株予約権	43,607	49,212
純資産合計	4,599,761	4,662,413
負債純資産合計	6,765,137	6,813,593

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,270,716	3,411,538
売上原価	2,495,912	2,598,368
売上総利益	774,804	813,170
販売費及び一般管理費	613,742	648,988
営業利益	161,062	164,181
営業外収益		
受取利息	385	290
受取手数料	5,992	4,614
補助金収入	2,960	-
その他	2,266	2,305
営業外収益合計	11,604	7,210
営業外費用		
支払利息	2,393	2,632
その他	0	-
営業外費用合計	2,394	2,632
経常利益	170,272	168,759
特別損失		
固定資産処分損	-	1,118
特別損失合計	-	1,118
税金等調整前四半期純利益	170,272	167,640
法人税等	63,562	62,211
四半期純利益	106,709	105,429
親会社株主に帰属する四半期純利益	106,709	105,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	106,709	105,429
四半期包括利益	106,709	105,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106,709	105,429
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	170,272	167,640
減価償却費	53,585	65,864
賞与引当金の増減額(は減少)	4,388	460
株式報酬費用	5,513	5,604
受取利息及び受取配当金	385	290
支払利息	2,393	2,632
固定資産処分損益(は益)	-	1,118
売上債権の増減額(は増加)	31,110	76,146
棚卸資産の増減額(は増加)	77,248	18,358
仕入債務の増減額(は減少)	32,307	132,321
その他の資産の増減額(は増加)	19,866	39,277
その他の負債の増減額(は減少)	1,962	7,773
小計	389,488	236,718
利息及び配当金の受取額	29	24
利息の支払額	2,436	2,626
法人税等の支払額	72,774	75,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,306	158,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	120,849	22,565
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	5,354	2,308
差入保証金の回収による収入	305	287
出資金の回収による収入	-	785
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,533	18,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	74,602	30,239
配当金の支払額	48,382	48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,219	18,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219,992	122,415
現金及び現金同等物の期首残高	1,400,637	1,706,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,620,629	1,828,703

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益にあたる影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関しては、前連結会計年度末の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金	862,731千円	892,970千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
求償権に対する再保証額	1,705千円	3,020千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	188,637千円	196,744千円
賞与引当金繰入額	22,748千円	23,066千円
減価償却費	50,425千円	61,399千円
賃借料	78,457千円	76,735千円
宣伝広告費	46,342千円	53,341千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,620,629千円	1,828,703千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,620,629千円	1,828,703千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	3,221,569	49,147	3,270,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	81	62,621	62,702
計	3,221,651	111,768	3,333,419
セグメント利益	242,058	10,662	252,720

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鍍金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	242,058
「その他」の区分の利益	10,662
全社費用(注)	91,658
四半期連結損益計算書の営業利益	161,062

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	2,051,364	-	2,051,364
中古車販売	443,556	-	443,556
自動車整備	729,222	2,732	731,955
その他	137,195	47,466	184,662
顧客との契約から生じる収益	3,361,338	50,199	3,411,538
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,361,338	50,199	3,411,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	79,434	79,641
計	3,361,545	129,633	3,491,179
セグメント利益	238,983	19,576	258,559

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業
関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	238,983
「その他」の区分の利益	19,576
全社費用(注)	94,377
四半期連結損益計算書の営業利益	164,181

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円6銭	21円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	106,709	105,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	106,709	105,429
普通株式の期中平均株式数(株)	4,838,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円27銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	178,294	193,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 利 浩 史 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。